

大阪市告示第1424号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑について、次のとおり指定管理者を指定したので、大阪市立介護老人保健施設条例（令和6年大阪市条例第91号）第21条前段の規定に基づき公告する。

令和7年10月20日

大阪市長 横山英幸

1 施設の名称

大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑

2 指定管理者

大阪府堺市東三国ヶ丘町4丁1番25号

医療法人 仁悠会

3 指定の期間

令和9年5月1日から令和19年3月31日まで

（福祉局弘済院管理課）